

## 令和元年第9回大川市教育委員会（定例会）会議録

令和元年6月25日、大川市役所第2委員会室において、令和元年第9回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

### 1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時00分  
閉会 15時50分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 記伊 哲也  
委員 谷川 朋昭  
委員 一ノ瀬直子  
委員 蔵本美保子  
委員 惠崎 浩則

### 3. 欠席委員

なし

### 4. 事務局等の出席者

学校教育課長	石橋 正隆
学校教育課主幹	古賀美保理
生涯学習課長	岡 辰磨
学校教育課長補佐	山口 馨
生涯学習課長補佐	岡 美詠子
記録者・学校教育課総務係	永島 潤一

### 5. 傍聴者

なし

### 6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第17号 臨時代理の承認について

報告事項

- (1) 臨時職員等の任用について  
(2) 令和元年度大川市学校評価について

### 7. 教育長の挨拶の要旨

- (1) 6月議会一般質問について

教育委員会に関する質問が2名の議員からあった。

まず1人目の質問は、1点目が運動施設の充実ということで、全天候型の陸上ができるグラウンドや、弓道場についての要望があった。2点目が教育「日本語」ということで、2010年に発行をされた「唱」を活用して、綺麗な日本語を使える人に育ててほしいということであった。

2人目の質問は、子どもたちの交通安全対策の強化についてであった。最近子どもが犠

性になる事故が多いことが質問の背景にあるのだろう。内容としては、交通安全教室の開催、自転車保険への加入、ヘルメット着用についてであった。

ヘルメット着用については、平成27年の道路交通法改正、平成29年の福岡県条例で着用が努力義務となっており、柳川市と佐賀市はほとんどが着用をしている。本市でも着用を進めていきたいと考えている。

## (2) 管内教育長会の報告について

### ①懲戒処分について

6月6日に県教育委員会が教員4名を懲戒処分したとのこと。1名を飲酒運転で懲戒免職処分、1名をわいせつ行為で懲戒免職処分、他2名が修学旅行中に飲酒をしたということで、校長を停職6カ月の処分、主幹教諭を10分の1の減給処分にしたとのこと。

### ②水難事故について

これからの時期は特に水難事故、プールでの事故等の注意喚起をお願いするとのこと。

大川市内では6月7日に木室小学校の1年生が水難事故に遭った。小学1年生が3人で下校中に、帽子が強風で飛ばされクリークに落ちたのを拾おうとしたら、1人がクリークに落ちた。他の2名が通り掛かりの大人男性2名に助けを求め、その2人に救助され、たまたま通り掛かったパトカーが救急車を呼び、一命を取り留めた。

### ③生徒指導上の諸問題について

管内では昨年、不登校が小学校で146名、中学校で380名であった。共に前年から20～30%増加をした。

いじめ問題は、小学校は22%増で184件、中学校は58%増で388件ということであった。これについては、県教育事務所としては、認知が増えたということで好ましいとのこと。

しかし、大川市ではいじめの認知件数が小学校よりも中学校が少ない。おそらく発生数は中学校が小学校よりも多いので、中学校は認知が少ないということになる。これは問題である。

### ④国公立、私立中学校への進学率について

管内では県立中学校や私立中学校に進学をしている割合が9%程度とのこと。大川市とほとんど変わらない率であった。

## 8. 議事の概要

審議事項	(1) 議案第17号 臨時代理の承認について
	質問・意見等なし
	《採決》 全員挙手により原案のとおり承認
報告事項	(1) 臨時職員等の任用について
委員	育休代替の講師は、7月31日までの任期となっているが、2学期以降は他の方を採用するということか。
事務局	この講師は4月から任用しており、1学期末までは引き続きお願いをする。2学期以降についてはこれから検討をしていく。

教育長	任用の期間はどのような設定の仕方なのか。
事務局	<p>年度の任用期間としては、基本的に4月から9月末まで、10月から3月末までという半年間をセットとしてそれを更新する形で1年間行う。</p> <p>今回については、育休代替ということで、1学期末で一旦切り、その後については今後検討をしていく形にしている。</p>
委員	ふれあいの家の事務職の2名は年齢が高めであるが、職務内容としてはどういったものか。
事務局	職務内容は、事務所の管理、夜間の鍵の管理等である。
教育長	夏季は宿泊の利用者も増えるため、夜間の勤務も当然出てくる。
報告事項	(2) 令和元年度大川市学校評価について
委員	大川市教育振興プログラム体系図(案)の主要施策の(13)新しい時代の指導体制の整備について、詳しくはどういった内容か。
事務局	<p>様々な個々に応じた指導の体制づくりということ。</p> <p>例えば、新学習指導要領になって外国語活動が入ってきた。そういったことに教員が対応をしていかなければならない。</p> <p>また、いじめ・不登校・配慮を要する子どもなど以前に比べて多様なニーズが出てきている。そういったことに対応をするためにスクールソーシャルワーカーの増員等が必要になってくると考えている。</p> <p>また、時代がスピーディーに変化しているので、教職員がそれらに対応をする能力を身に付ける必要がある。このように今までなかったような指導体制を作っていくというのがこの施策の趣旨である。</p>
委員	先生から教えられるのではなく、自ら学ぶことが新しい時代ということだと思ったのだが、そうではないのか。自発的な学習がなかなか進んでいないように感じる。そういったことへ働きかけをすることが新しいことであり、今の説明の内容は、聞いたことがあるような内容に感じた。もっと先を目指した取組があった方がいいのではないかと思うが、どうか。
事務局	新学習指導要領では、そういった意味での新しい考えの確かな学力を身につける必要があるとされている。そのため、主要施策(2)、(3)の思考力、判断力、表現力、学びに向かう力の中で新しい授業のあり方を模索していく必要があると考えている。先生が工夫をして授業のあり方を変えていき、生徒の学びに向かう力を育てていかなければならない。
教育長	委員が言われた内容は、「確かな学力の育成」に入ってくる内容であり、「多様な教育的ニーズの育成」は専門的なスタッフを入れて行うものである。